

# 三谷川周辺における水質測定業務委託

## 仕 様 書

令和 7年 4月

岡山市環境局環境部環境保全課

# 第 1 章 一般事項

## 第 1 節 総則

### 1. 1. 1 (適用範囲)

本仕様書は基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも、当然必要と思われるものについては、本市監督員（以下「監督員」という。）と協議のうえ、受託者の責任において誠実に履行すること。

### 1. 1. 2 (疑義)

本仕様書及び図面等に明示のない場合又は疑いを生じた場合は、監督員と協議すること。

### 1. 1. 3 (損傷部補修)

本業務履行に際し、建造物機器等を損傷しないよう十分注意すること。万一損傷した場合は、監督員の指示に従い、同等以上の資材をもって速やかに現状復旧を図ること。

なお、復旧に要する費用は本市の責めに帰する場合を除き、すべて受託者の負担とする。

### 1. 1. 4 (秘密の厳守)

業務上知り得た事項については、いかなる場合においても漏洩しないこと。

### 1. 1. 5 (提出書類)

提出する書類の大きさは、すべてA4判にて編集すること。

## 第 2 節 現場管理

### 1. 2. 1 (現場管理)

業務責任者は、委託業務履行の場所に常駐し、行程及び現場管理等を適切に行うこと。また、業務履行については、監督員と事前に打合せ等を行い履行すること。

### 1. 2. 2 (災害防止等)

本委託履行に当たっては、試料採取作業に従事する者の安全災害防止対策に万全を期するほか、労働基準法、労働安全衛生法等の保安法令に違反することのないよう、特に留意して履行すること。

### 1. 2. 3 (緊急時の処置)

事故又は災害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告すること。

### 1. 2. 4 (あと片付け)

履行完了に際しては、当該委託に関連する部分のあと片付けを行うこと。

## 第 2 章 特 記 事 項

### 第 1 節 概 要

#### 2. 1. 1 (委託業務概要)

有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の暫定指針値の超過が確認された三谷川周辺において、令和 7 年 3 月の岡山市公害対策審議会の意見を踏まえた地点及び頻度で、国の手引きに従い継続的な監視調査を実施するものである。

#### 2. 1. 2 (委託業務内容)

本委託業務の内容は次のとおりとする。

##### (1) 試料採取地点、検体数及び分析項目

試料採取地点及び検体数等は表 1 のとおりとする。分析項目は PFOS 及び PFOA とする。なお、測定分析にあたっては、人員、機器等全て受託者によるものとする。

表 1 試料採取地点、検体数及び試料採取者

試料採取地点			検体数	試料採取者	
地点番号	地点名	緯度・経度		委託者	受託者
地点①	向田橋	34° 46' 49.3"N 133° 55' 23.7"E	4	—	○
地点②	谷池	34° 47' 23.3"N 133° 55' 20.9"E	4	—	○
地点③	鳴川下流	34° 46' 51.3"N 133° 55' 20.3"E	4	—	○
地点④	高津下池	34° 46' 52.3"N 133° 54' 27.2"E	4	—	○
地点⑤	石原川中流	34° 46' 43.7"N 133° 54' 52.5"E	4	—	○
地点⑥	砂防ダム	34° 46' 38.4"N 133° 54' 53.5"E	4	—	○
地点⑦	ゴケ谷川下流	34° 46' 40.4"N 133° 54' 44.1"E	4	—	○
地点⑧	間瀬川下流	34° 46' 37.8"N 133° 54' 11.2"E	4	—	○
地点⑨	間瀬上池	34° 45' 42.6"N 133° 54' 08.1"E	4	—	○
地点⑩	井谷池	34° 45' 46.9"N 133° 54' 48.8"E	4	—	○
地点⑪	地下水	—	2	○	—
地点⑫～⑱			各 3	○	—

##### (2) 試料採取

###### ア 公共用水域 (河川水・池水)

人員、機器等全て受託者によるものとする。地点⑥の道中に必要な手道具等についても事前に確認しておくこと。なお、初回の試料採取時または事前に、試料採取地点までの案内を必要に応じて委託者に求めることができることとする。

###### イ 地下水 (民間井戸水)

委託者が試料採取を行い、検体は監督員が指定した場所で、受託者に引渡すもの

とする。ただし、試料採取器具、容器等は全て受託者が準備するものとし、試料採取予定日の前日までに岡山市環境局環境保全課（北区大供一丁目2番3号 岡山市役所分庁舎6階）へ持ち込むものとする。なお、容器には、地点番号（地点⑪～⑱）をあらかじめ記入しておくこと。

(3) 試料採取日時等

採水時期は、地点①～⑩が5月、8月、11月及び2月、地点⑪が8月及び11月または2月、地点⑫～⑱が5月、8月及び11月または2月とし、原則全ての地点を同一の日に採取するが、詳細な日時については、監督員と事前に打合せを行い、監督員の指示に従い実施すること。公共用水域の試料採取前又は試料採取中に天災等の不測の事態が発生し、試料採取作業を中止せざるを得ない場合、改めて別の日時に試料採取を実施すること。この場合の試料採取日時については、監督員と協議して決定するものとする。

(4) 土地への立ち入り

本委託業務履行に当たり、受託者が、国有地、公有地または私有地に立ち入る際は、監督員と十分な協議を行うこと。また、植物伐採、かき、さく等の除去または土地若しくは工作物を一時使用するときは、あらかじめ、監督員に報告するものとし、監督員の指示をもって所有者の承諾を得ること。

(5) 測定方法及び報告下限値

水質汚濁防止法第16条に基づき岡山県が定めた「令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」中「別表4 測定方法及び報告下限値（公共用水域）」のとおりとする。ただし、PFOS及びPFOAの合計値に加え、PFOS、PFOS（直鎖体）、PFOA、PFOA（直鎖体）、各測定値についても報告すること。

【参 照】 令和7年度 公共用水域及び地下水の水質測定計画

（岡山県環境文化部環境管理課HP）

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-28503.html>

(6) 精度管理

「環境測定分析を外部に委託する場合における精度管理に関するマニュアル」（平成22年7月 環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室）に準拠するため、必要な書面の提出等を求めることがあるので、特に留意すること。

(7) 調査結果の報告

調査結果は速やかに報告すること。また、分析中に異常値等を確認した場合は、ただちに監督員にその旨を報告すること。

2. 1. 3 （提出書類）

本委託業務に関する提出書類は下記のとおりとする。ただし、契約に関する書類は別とする。なお、調査結果の速報値を電子データで速やかに報告すること。

(1) 着手前に提出する書類

ア 業務責任者届 1部

受託者は業務責任者を定め書面により提出しなければならない。

ただし、委託者が不相当と認めた場合は改めて選任すること。

イ 委託作業表 1部

ウ 委託業務着手届 1部

(2) 委託期間中に提出する書類

ア 委託写真帳 1部

地点①～⑩の試料採取の状況について撮影し、地点ごとに整理すること。なお、撮影に際しては委託用塗版にて表示すること。

イ 委託報告書 1部

(ア) 濃度計量証明書

試料採取日から3週間以内に濃度計量証明書を提出すること。なお、分析結果によらず、委託者へ速報値を報告すること。

(イ) 測定結果報告書

**別紙1～3**の報告様式に必要事項を入力し、電子データのみ提出すること。

なお、電子データ(様式)は委託者から受託者へ提供する。

(ウ) 試料採取地点位置図

(エ) 試料採取記録表

(3) 完了後に提出する書類

委託業務完了通知書 1部

(4) その他監督員の指示したもの

2. 1. 4 (成果品の契約不適合責任)

(1) 全ての成果品について、納品の後、委託期間中に受託者の責による不備が発見された場合は、委託者の指示に従い必要な処理(関連する項目の再検査及び不良箇所の修正)を受託者の負担において行うこと。

(2) 委託期間終了後2年を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合は、委託者の指示に基づき受託者の責任において関連する項目を再検査し、不良箇所を修正すること。

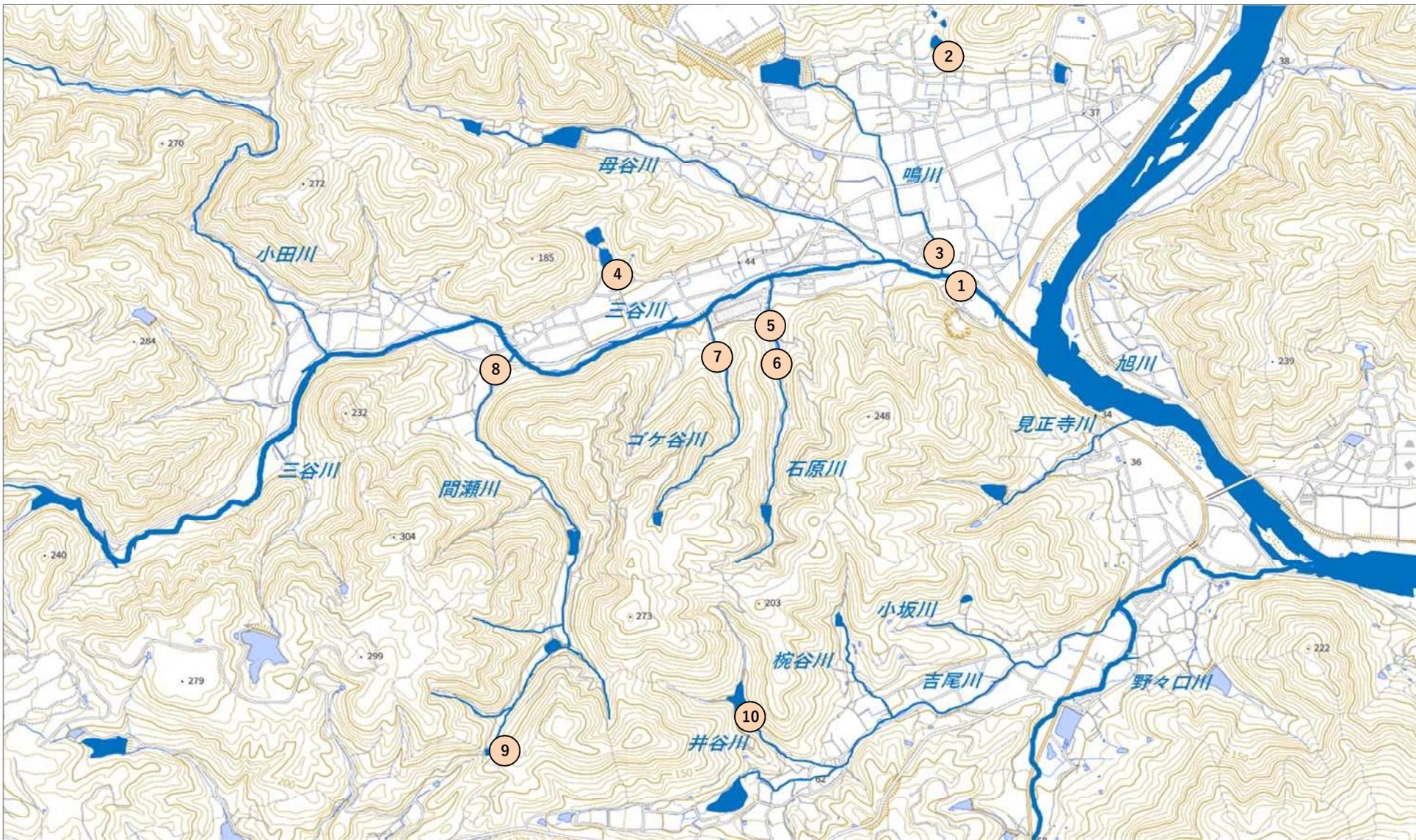
2. 1. 5 (注意事項)

(1) 受託者は、契約締結後速やかに監督員と詳細な打合せを行うこと。

(2) 監督員は、受託者の行う業務がこの仕様に適合しないと認めた場合、受託者に対し、適合するように指示することができる。

(3) 本委託実施に係る現場管理上の事故については、全て受託者の責任とする。

(4) 本委託業務は、全て受託者が原則実施すること。



国土地理院地図を加工して作成

委託業務名	三谷川周辺における水質測定業務委託		
図面名	試料採取地点位置図		
図面番号	1 / 1	縮尺	S=FREE 令和 7年 4月

三谷川周辺における継続監視調査結果一覧表

令和7年度

区分	試料採取番号	試料採取地点名	試料採取月				暫定指針値
			5月	8月	11月	2月	PFOS及びPFOAの合算値
河川・池	地点①	向田橋					50
	地点②	谷池					
	地点③	鳴川下流					
	地点④	高津下池					
	地点⑤	石原川中流					
	地点⑥	砂防ダム					
	地点⑦	ゴケ谷川下流					
	地点⑧	間瀬川下流					
	地点⑨	間瀬上池					
	地点⑩	井谷池					
地下水	地点⑪	—					
	地点⑫	—					
	地点⑬	—					
	地点⑭	—					
	地点⑮	—					
	地点⑯	—					
	地点⑰	—					
	地点⑱	—					

表中単位:ng/L

## 測定結果一覧表

令和7年度

試料採取地点			現地測定項目					分析項目				
区分	地点番号	地点名	採取年月日	採取時刻	天候	気温	水温	PFOS及びPFOA	PFOS	PFOS (直鎖体)	PFOA	PFOA (直鎖体)
河川水・池水	地点①	向田橋										
	地点②	谷池										
	地点③	鳴川下流										
	地点④	高津下池										
	地点⑤	石原川中流										
	地点⑥	砂防ダム										
	地点⑦	ゴケ谷川下流										
	地点⑧	間瀬川下流										
	地点⑨	間瀬上池										
	地点⑩	井谷池										
地下水	地点⑪	—										
	地点⑫	—										
	地点⑬	—										
	地点⑭	—										
	地点⑮	—										
	地点⑯	—										
	地点⑰	—										
	地点⑱	—										

表中単位:ng/L



